**令和７年度音声訳奉仕員養成講座（初級）実施要綱**

1．事業名

令和７年度音声訳奉仕員養成講座（初級）

2．目的　

新潟県「地域生活支援事業」として実施する。視覚障害者の福祉に理解と熱意を有する者に対し、音声訳の指導を行うことにより音声訳奉仕員を養成し、もって視覚障害者の自立と社会参加促進を図ることを目的とする。

3．主催

新潟県

4. 内容

視覚に障害がある人のために、書かれている文字・図・表・写真などを音声に変えて伝える音声訳ボランティアの実践的な技術を学んでもらうための講座

5．実施機関

社会福祉法人新潟県視覚障害者福祉協会

6．開催日程

令和7年9月4日、11日、18日、25日、10月2日（毎週木曜日、全5週）

7．時間

10時～12時、13時～15時（受付9時40分から）

1コマ2時間の計10単位

8．会場

新潟ふれ愛プラザ2階会議室

新潟市江南区亀田向陽1‐9‐1

9．受講対象者

・音声訳の基本知識を習得して将来音声訳奉仕員を志す者で、全日程を受講可能な者

・65才程度までの者

10．定員

20名程度

11．受講料

無料（指定テキスト購入の必要あり）

12．受講方式

会場参加もしくはＺＯＯＭ

13．申込方法

当センターホームページより申込書をダウンロードし、郵送・ＦＡＸ・メールのいずれかで申込み

14．申込締切

令和7年8月4日必着

15．広報

・新潟県音声訳の会加盟団体への案内メール

・視覚障害者情報センターホームページへの掲載

・新潟市各区社会福祉協議会への案内メール

16．受講者の決定

講座開講2週間前までに受講の可否と持参品等について通知

17．講師

日盲社協音訳指導員認定者

18．問合せ先

新潟県視覚障害者情報センター　音声訳奉仕員養成講座担当

〒950‐0121　新潟市江南区亀田向陽1‐9‐1

電話　025‐381‐8111